

今国会に於ては政府は予業審判に關しては追加予業に止めんとし、
また予業の審判を要求して過大なる留置を責め、敬告を要求
をバウロウ(要)あり。

(3) 政府の重要政策のバウロウ
前評會に提出せんとした政府の重要法案の審判を要求し、これを徹底
的にバウロウせしむべし

- 1. 農地金庫法案
- 2. 地租増徴法案
- 3. 肉税増徴法案
- 4. 刑法改正法案

(4) 我党の討議會要求
1. 貴族院改廢 (議院法、根本的改正)
2. 十八歳以上男女の選挙権被選挙権獲得 (選挙法徹底的改正)
3. 治安維持法、廢止 (暴圧法令の廢止)
4. 八時労働制、確立
5. 罷業権回復、確立 (労働法制定)

- 1. 失業補償法の制定
- 2. 健康保険法の徹底的改正
- 3. 耕作权と確認する小作法の制定
- 4. 所得税の免税免の引上及至、高率累進賦課
- 5. 生活必需品の関税及消費税の廢止
- 6. 殖民地暴圧政治の廢止
- 7. 帝口主義戦争及討

六 田中内閣弾劾に關する方針

(1) 不信任案作成提出に對する策戦
民政党的不信任案提出に先立ち、各労働政黨協力して不信任案提出に努力すること。

(2) 民政黨提出不信任案に對する方針
民政黨の不信任案を支持する場合、條件として、
1. 新産業派討議の階級的立場を明かにし、
2. 田中内閣の打倒を叫び、
3. 新産業派討議は政府民政何れも、
4. 政府に對して、
5. 討議あり